

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：刈谷市立おがきえ保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 佐井 弥生	定員（利用人数）：180名（152名）	
所在地： 愛知県刈谷市小垣江町南堀24		
TEL： 0566-63-5500		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成17年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社トットメイト		
職員数	常勤職員：28名	非常勤職員：22名
専門職員	（園長） 1名	（看護師） 1名
	（主任） 1名	（業務士） 5名
	（保育士） 39名	（保育補助） 3名
施設・設備の概要	（居室数） 10室	（設備等） 保育室、遊戯室
		調理室、職員室、会議室

③理念・基本方針

★理念

- ・法人 個別のニーズに合わせた保育サービスを提供する
- ・施設・事業所 子育て支援を通して、地域社会に貢献する

★基本方針

子ども1人1人の理解を深め、発達に応じた援助をする
 子どもの育ちにつながる環境作りに努める
 園と家庭、地域の連携を密にし、子どものよりよい成長を図る
 職員相互の信頼感を大切にし、協力して保育目標の達成に努める
 職員が保育に関する幅広い教養と専門知識を深める

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・毎日の保育カリキュラムによる子どもの発達の把握と援助
- ・子どもが主体となる遊びの工夫
- ・保護者への細やかな対応
- ・行事に取り組み、子どもの成長した姿を見てもらう機会、共感できる場の提供
- ・アプリを取り入れ、ペーパーレス化など経費削減

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月12日(契約日) ~ 令和 7年 3月 3日(評価確定日) 【令和 6年 8月29日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成30年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆「保育の質の向上」に向けた取組み

法人内研修では座学により知識や技術を修習し、園内の公開保育で習得した知識・技術を実践している。他の職員から意見やアドバイスを得ながら職員一人ひとりのスキルを向上させ、園全体の「保育の質の向上」に繋げている。

◆子ども主体の保育

常に子ども主体の保育となるように職員同士で保育を振り返り、改善に努めている。些細なことに対しても会議を通して職員同士で情報共有を行い、職員全体で意見を出し合うことができる仕組みを構築している。その仕組みにより、子どもの発達や姿、年齢に応じた保育を行うことにつながっている。結果として、子どもたちがのびのびと過ごすことができている。

◇改善を求められる点

◆経営課題の明確化と事業計画の策定

園長は園運営における課題を認識しているが、明確化はしていない。課題を管理するための文書を作成し、対応期間や達成時期などを盛り込んだ中・長期計画もしくは単年度事業計画に反映させることが望まれる。園長の考える「園のあるべき姿」の実現に向けて、計画的に取り組んでいくことに期待する。

◆マニュアル化と必要な文書の整備

災害や感染症等に対する対応方法のマニュアルは作成していない。相談やアセスメントに関する取組みは行っているが、手順等は曖昧である。マニュアルを通して対応方法の統一化を図る必要があり、作成や文書化を行い、職員への周知と共に保育に繋げていくことを期待する。プライバシー保護や苦情に関するマニュアルは作成しているが、保管場所が不明であり活用や見直しも行っていない。定期的な見直しと改善を繰り返すことで、活用できるマニュアルになることが望まれる。

◆子どもの姿の記録化

子どもに寄り添う保育を実践しているが、子ども一人ひとりに対する記録がない。個別の指導計画においても子どもの姿を記入する欄がないため、姿が分かりづらい。子ども一人ひとりの発達の過程で、より細やかな保育を実践するために、個別の姿の記録方法についての見直しが求められる。また、面談以外の保護者からの相談内容についても記録に残していない。書面に残すことで適切な確認や改善、見直しを行い、保育の向上に繋げていくことに期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、いろいろな点において見直すことができ、よい機会となりました。また、結果については、評価、課題などに気づかせて頂くことができました。

『保育の質の向上に向けた取り組み』『子ども主体の保育』は、良い評価を受け、大変うれしく思いました。引き続き、当園の保育の特徴である『子ども主体の主体的活動』『カリキュラムを取り入れた主たる活動』に取り組んでいきます。課題については、1つずつ検討し、改善していき、今後も選ばれる保育園を目指してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・b・c
<コメント> 園は市の指定管理保育園であり、市の保育理念を基に法人の保育理念に沿った保育に取り組んでいる。園内で年度単位の保育目標を策定し、職員は個別に年間活動目標を設定して日々の保育実践に取り組んでいる。子どもの自主性を尊重し、子ども一人ひとりに合った保育を実践しており、保護者や子どもが安心して笑顔で過ごせる保育環境となっている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・b・c
<コメント> 園長が市内の公立・私立合同の園長会に毎月参加して、市の保育行政の動向や地域の保育環境の変化などの情報を収集している。得た情報を法人本部に報告し、法人内で内容の分析を行い園や法人の運営に反映させている。地域の子どもの数の推移や保育体験、一時保育の利用者数などの情報は、園独自で集計と分析を行い、園運営に反映させることが望まれる。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a・b・c
<コメント> 園長は、離職予防や人材の採用、育成など、園運営における課題を把握している。職員間のコミュニケーションを図り、働きやすい職場環境づくりに努めた成果として、近年は離職がなく課題改善に繋がっている。一方で、課題に取り組む優先順位や状況の把握、振返りや改善へのプロセスを整理するには至っていない。課題を管理するための文書や一覧表を作成し、整理することが大切である。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・b・c
<コメント> 法人の5ヵ年計画を基に園運営を行っているが、園の課題を反映させた中・長期計画の策定には至っていない。市による3年後の園の民営化などを含め、園長が考える3～5年後の「園のあるべき姿」を目標に定め、明確な課題への取り組みを計画的に実施していくために、園独自の中・長期計画策定に取り組むことが望まれる。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・b・c
<コメント> 法人の5ヶ年計画を踏まえた単年度の計画を園の事業計画として運用している。しかし、園独自の事業計画ではないため、園の課題は反映されていない。中・長期計画と事業計画に園内の課題を含め、優先的に取り組むことが望まれる。また、中には数値目標の設定が難しい項目もあるが、活動しやすさを考慮して評価の基準を設ける事も検討されたい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の中の行事計画を中心に、全体会議や各種ミーティングで進捗確認や活動評価を行い、次の行事開催の際に改善事項を反映させている。コロナ禍での経験も踏まえ、保護者の意向や反応・職員の負担などを考慮し、全体開催やクラスごとの分散開催にするなど、目的にあった方式で行事を開催している。事業計画は職員を含めて年度末に活動評価を行い、次年度に反映させることが大切である。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園説明会や入園式・進級式、また園内の保護者参加行事の際に、在園児の保護者に園便りや手紙を配付している。園の活動内容などを説明して周知しているが、保護者アンケートからは事業計画への関心が薄いことが窺える。事業計画の内容に、「子どもがどのように発達するのか、どのように育成を行っていくのか」などの説明を含め、保護者の関心を高める工夫が期待される。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 「カリキュラムのある保育」によりリーダーや保育士を育成し、園内の公開保育で「主体的な保育」が実践できる職場環境を整えている。職員一人ひとりがスキルアップを図り、園全体の「保育の質の向上」に取り組んでいる。園内の公開保育の実施により、子どもが自ら考え主体的に活動できる時間帯が増えるなど活動の効果が現れている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 市が実施するアンケート結果について、職員と情報共有して改善に努めている。前回（5年前）の第三者評価結果についての対応などは、園長交代により確認できていない。市のアンケート結果や園内における年間の活動評価などをもとに、課題を明確にして単年度や中・長期計画に反映させるなど、計画的な改善活動を実施することが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 年度毎に組織図の更新を行い、「職務権限規程」や「保育園経営案」に園内職員の職務権限を明記している。内容については、年度初めの全体会議で職員への周知徹底に努めている。園長不在時の権限委任は、保育園経営案の運営機構（組織図）に明記している。園長不在時の訓練等において園の運営に支障が発生しないように、職員の理解と浸透を図っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 法務関連は本部総務部が統括している。関連する法令や指針改定に際しては、市や本部からの通知を受け必要に応じて職員に周知している。マニュアルや手順書の一部は園独自で作成している。法令や指針の改定は、マニュアルや手順書の見直し機会になるため、園運営に関連する法令や指針の改定状況や内容について確認する仕組みを検討されたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員全員が法人内研修や園内研修、また、園内の公開保育に参加して個々のスキルアップを図り、園全体の「保育の質の向上」に繋げている。公開保育は各クラスで1回以上開催する計画である。昨年（初年度）は年度後半で集中的に開催することになったが、今年度は年度初めから計画的に開催している。「子どもの主体性の尊重」など、職員の意識改善やスキルの向上に効果が現れている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 保育園業務支援ツールや職員の届出管理システムなどを導入し、保護者の利便性を図り職員の業務負担や煩雑さなどの軽減に努めている。行事開催においては、簡素化や過去の制作物の流用により職員の負担を軽減している。申送り表を活用して職員間の意思疎通を良好に保ち、職員相互の協力体制作りを行うなど、働きやすい職場環境を整えて業務の実効性向上に取り組んでいる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員が毎年12月末までに園長又は法人本部に次年度の意向を届出する仕組みがあり、法人本部で必要な人材確保を行っている。園長自ら企業展や就職フェアなどに参加し、非常勤職員採用に際しては面談を実施するなどの採用活動を行っている。昨年度から園目標として離職予防に取組み、働きやすい職場環境を整備することで昨年度以降は離職者が出ていない。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<コメント> 職位による「あるべき姿」を一覧にすることで、職員の目指す姿を明確化している。年2回の個人面談のほか随時面談の機会を設け、職員の悩みの早期解消や不安の払拭に取り組んでいる。研修受講の履歴管理を行い、計画的な育成に努めている。クラス配置などは、経験やスキル・個人面談により職員の意向も踏まえて決定している。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、勤務状況や有給休暇取得状況を把握して、職員がバランスよく働けるように努めている。勤務形態を変形労働制からシフト制に変更して、職員の意向に合わせた勤務形態を取り入れている。園長や主任は、常に職員の表情や行動、仕草などに目を配っている。職員が心身共に健康な状態で子どもと関わり、日々の保育に携われるように取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>職位における「あるべき姿」を基に各自が年間目標を作成し、毎月の学年会や個人面談で振り返りや活動評価を行い職員一人ひとりの育成を図っている。職員は、「努める」や「考える」など抽象的な個人目標を設定しているが、テーマを決めて焦点を絞るなど、活動評価が可能となるように具体的な記述となることが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の研修並びに法人内の研修計画に基づき、教育・研修を計画的に実施している。非常勤職員に対しても法人内でパート研修などを行い、職員一人ひとりに合った教育・研修を提供している。園内の各クラスで公開保育を実施し、職員自らが考えてスキルアップできる環境を整えている。研修受講後は、研修報告に行動計画を明記し、研修受講の評価や効果確認も行っている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の経歴や研修受講歴などを把握し、職員個々に必要となる教育や研修の受講に努めている。市が開催する研修以外のキャリアアップ研修や法人内研修などはオンライン研修であるため、研修への参加機会が増えている。また、職員間の協力により参加しやすい職場環境が整っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>市を窓口として、市の要領に従い実習生を受入れている。指定管理を含めた民間園では、実習生の受入れ目的が公立園とは異なるところがある。受入れに際しては、市の要領を踏まえた手順書として、法人又は園独自の実習生受入れマニュアルの作成を検討されたい。併せて、養成校との繋がりをさらに強化していくことが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページで保育の理念や内容などの情報を公表している。苦情解決規程を策定して対応の体制も整えているが、苦情対応の公開手順や方法は明確となっていない。園内の苦情対応についての周知は園内掲示やお便り等で可能であるが、周辺地域など園外への公開を想定した情報公開手順や方法についてはルール化することが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職務権限規程に財務的な決裁権限を定め、園内では事務職員を配置している。法人本部が財務全般を管理し、適正な事務取扱が可能となる体制を整えている。また、現金取引は最小限に抑えて、園長が小口現金を管理している。県の監査や市の指導保育士の巡回で指摘事項を受けた際には、適正な改善について検討し対応している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>散歩の際に地域住民と交流することや、保育所体験や一時保育の実施などで未就園児を園に迎えている。また、中高生のボランティアを受入れて交流を図っている。地域の高齢者施設などとの交流再開はまだ検討中である。地域との交流は子どもが社会性を身につける手段であり、幅広く地域交流できる取組を事業計画に反映させて実施していくことが望まれる。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>市の社会福祉協議会を通じて、中高生の夏季ボランティアや地元の企業学園の学生ボランティアを受入れている。また、中学生の職場体験も受入れるなど、地域の学校教育に協力している。ボランティアによるサッカー教室も年2回実施している。受入れに際しては、事故予防も含め、受付方法や受入れ手順などをルール化（文書化）しておくことが望まれる。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>園と関連する関係機関は、電話帳としてまとめている。発達の気になる子に関しては、保健センターや子ども相談センターと連携しており、保護者を介してセンター職員の園への訪問や情報交換などを行っている。児童相談所との連携もあり、関連機関と情報交換・共有を行っている。クラス担当職員と協力し、見守りを基本として「子ども第一」に対応している。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園では保育所体験や一時保育を利用する保護者からの悩みや相談を受けたり、園長が子育てコンシェルジュとして活動しながら地域の福祉ニーズの把握に努めたりしている。年1回の幼保小連絡協議会や地域の児童委員との定期的な情報交換なども福祉ニーズ把握の機会となっている。地域の情報に詳しい自治会長との交流も含め、情報収集のルートを拓けるような取組に期待する。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>早朝・延長保育、保育体験や一時保育など、地域の子どもを持つ保護者の子育て支援に取り組んでいる。地域住民の利用も可能としている「AED設置事業所」であることを広報することは地域貢献に繋がる活動であるため、周辺地域への周知を検討されたい。また、園の保有する資源（物的・人的）の有効利用も考慮したBCP（事業継続計画）を策定することが望まれる。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>市の保育理念・基本方針に沿った保育、かつ子どもを尊重した保育を実践している。月に1度の全体会議で理念や方針を復唱して理解を深めている。性差や国籍、文化の違いを尊重するなど、子どもを尊重した保育を研修で学び、活動の中で子どもや保護者にも理解をしてもらえるようにしている。倫理綱領等の既定に関しては、文書化することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシーへの配慮では、男女別での着替えや大きめのパーテーションでの目隠し、窓に装飾をして乳児のオムツ替えスペースが外部から見えないようにするなど工夫している。また、プライバシー等に関する研修や取組みを周知している。既存のマニュアルを見直し、適切な内容に整備を行い保育現場に活かされていくことを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所選択で必要な情報を載せたパンフレットを市役所に設置している。ホームページは園概要程度で、十分な情報を得るまでの内容には至っていない。月1回の保育所体験を未就園児対象に行い、希望があれば園長が丁寧に対応して園見学も受入れている。今後はホームページやパンフレット・掲示物等の有効活用を検討し、積極的な保育内容等の公開や提供に期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更にあたり、毎年資料を用いて説明している。わかりやすい内容であることを基準として、言葉の言い回し等を見直している。また、個別に質問時間を設けること、また、言語面で配慮が必要な場合に通訳を入れる等、保護者の理解しやすさに配慮している。保育内容の同意を書面で得ているとあるが、訪問当日は確認できていない。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更は行政と連携して行うため、引継ぎ文書や手順等は定められていない。転園先からの問合せには、保護者に了承を得て口頭で情報を提供している。また、卒園後の窓口である園長あてに相談に来園することはあるが、相談窓口の案内や内容は記録していない。変更時に関する手順等の文書化、また、卒園後の相談案内の作成や記録の書面化が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者満足度の上昇を目的として、年度末にアンケートを実施している。新入園児は年2回、在園児は年1回面談を行い、また、園長が保護者会に参加して意向の把握に努めている。意見や要望に対して検討や改善を行っているが、職員全員で意見を出し合い検討する場の設置が望まれる。その際には、検討内容などを記録に残すことも大切である。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制は整っており、過去の苦情も記録している。現在に至るまで、第三者委員が関わるような苦情はなく、今年度も苦情は受けていない。個人的な意見にはフィードバックを行い、内容によっては全体にフィードバックする場合もある。利用者に対して苦情体制の周知はしているが、申し出しやすい環境については検討の余地が残されている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 保護者には、しおりや入園説明会で相談窓口について周知している。保護者の意見や相談内容に応じて、場所や相手を選べる体制がある。今年度からコドモンを活用したやりとりを行うなど、保護者が意見や相談をしやすい環境作りに努めている。導入して間もないため使用方法に戸惑う保護者に対しては、より使用しやすくするための工夫が求められる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 保護者の相談や意見は、まずリーダーに相談して園長や主任に通す手順である。保護者の意見には迅速に対応しているが、手順や対応、記録方法を明文化した対応マニュアルの作成には至っていない。個別面談の際の内容記録はあるが、日常の相談や意見などの記録は不十分である。書面などの記録をもとに振り返りや改善を行い、日々の保育の質の向上につなげることに期待する。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> リスクマネジメント体制に対する責任者は園長であるが、その他の体制は曖昧な状態である。日々、危険箇所の確認や改善を行い、ヒヤリハットを通して保育の中の危険箇所を改善している。しかし、改善までの経緯やその後の評価、また事案に関する記録化が定着していない。体制を整備すると共に評価を行い、記録を定着させることが望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 除菌は機械を使用して次亜塩素酸ナトリウムの消毒を行い、乳児の保育室に空気清浄機を使用するなど、適切な感染症予防に努めている。発生時には、掲示板やコドモンで保護者に周知している。感染症に関する知識の共有は会議で行っているが、感染症が発生したときの対応は統一していない。対応の統一化を図るために、マニュアル等の文書化に期待する。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 毎月、様々な災害想定で避難訓練を実施しているが、引渡し訓練は行っていない。今後は、地域や保護者と連携した訓練の実施に期待する。地震に対する園独自のマニュアルはあるが、他の災害に対するマニュアルは内容を見直し整備することが望まれる。備蓄品に関しては、アレルギーの子に配慮した内容で用意している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法はデイリープログラムに記載があり、日々の保育の実践につなげている。内容は期ごとのもので、保育場面を想定した際に具体性に欠ける部分があるため、保育のマニュアルとして文書化することが望まれる。日々の保育では、園長や主任が保育現場に参加して実践内容が標準的な方法であるかを確認している。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> デイリープログラムを期ごとに立案し、前期の反省点を今期に活かしている。改善している部分もあるが、前期の反省を踏まえた取組が今期に反映されていない箇所がある。標準的な実施方法として必要な部分を書面で確認できるように、デイリープログラムとは別に保育のマニュアルを作成するなどが望まれる。実施と見直しができるような仕組みづくりに期待する。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園前後の面談を通してアセスメントを行い、多職種の関係者と連携している。しかし、アセスメント方法の手順などが明確でないため、手順書などの作成が望まれる。乳児にはアセスメント内容を含めた個別指導計画を立案しているが、幼児の指導は会議で取り上げる一部の園児に限られている。園児一人ひとりについて、個別に指導内容を考える機会を設けることが大切である。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価・見直しは、手順を定めていないが随時行うこととしている。しかし、現状では反省が活かされずに前年度と同じ失敗を重ねてしまう場合がある。指導計画の評価、また、見直しによる課題を次月や次年度の計画に反映させるために、ねらいへの取り組み内容を文書化しておくことが求められる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児や障害児には個別の指導計画があり、記録を残している。上司が口頭で記載方法を指導しているが、記録の記載方法に関する要領等はなく、統一性に欠けるため記録要領等の作成が望まれる。情報は会議等を通して必要な職員に伝達している。幼児一人ひとりの姿に関する記録がないため、今後は記録の作成に期待する。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の規約に基づいて個人情報管理しており、年1回は法人の社員研修で周知している。職員は入社時に個人情報保護規程順守の誓約書を提出している。園児の個人情報は、常に職員室の鍵付書棚に保管している。記録の保管や責任者については規定があるが、保育に関わる書類については明示されていない。今後、情報開示の整備と規約の作成にも期待する。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、市の様式を利用して児童憲章や保育所保育指針等などの趣旨を捉えて作成しているが、園の状況を考慮した独自の内容となるように作成することが大切である。年度末の見直しについては、見直しの箇所や具体的な内容の記録を残して次期に反映させることが大切である。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園舎全体が明るく清潔感があり、手洗い場やトイレも清潔に保たれている。保育室はどの部屋も広くゆとりがあり、子どもたちがのびのびと活動できる環境である。0～1歳児の保育室には畳を常設し、活動によってフローリング部分と使い分けている。常に室温を調節して過ごしやすい環境を整え、家庭的な空間で過ごすために配慮している。手作りの玩具や椅子等も用意している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画やデイリープログラムの中に子どもを受容するための関わりについて記載している。園長や主任が保育現場で共に過ごし、子どもに応じた保育について職員に助言する体制ができている。また、「子どもとの関わり方」の研修で適切な関わり方を学んでいる。「一呼吸おいて関わること」を学んだことで、職員の意識や姿に変化が現れている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけるために、仕度や手洗いの方法について写真で手順を示している。子どもが自分で行うことの大切さを保護者に感じてもらうために、登園時に親子で使用できる方法を取り入れている。保育の中ではパペットや子どもの好きなキャラクターを使用し、身の回りのことを伝えて意欲を引き出すことや一人ひとりの気持ちを尊重して対応している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画に主体的なあそびを記載している。子どもが自主的に、かつ自由に活動できるように、保育士の関わりや環境などの状況に合わせて変更や改善を行っている。年長児は保育士が見守る中で自分たちで考えて活動をしたり、年中児はグループで当番を取り入れている。地域の公園や川へ散歩に出かけたり、ボランティア等を受入れたりして地域での交流に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児はクラスの指導計画の他に個別の指導計画を立てている。おたより帳を通して家庭と連携しながら、個々にあった食事や睡眠等の生活リズムで過ごせるようにしている。玩具は聴覚、視覚、触覚に反応できそうな音や動きを取り入れ、手作りの物も多用している。ふれあい遊びでの応答的な関わりを通して、保育士との信頼関係の中で過ごすようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1、2歳児もクラスの指導計画と個別の指導計画を立てている。1歳児はのびのびと過ごすことを意識しながら、自分でやりたい個々の気持ちを尊重し見守っている。2歳児は友だちと関わりながら、言葉で思いを伝えられない気持ちを受止めて仲立ちをしながら関わっている。生活習慣については、積極的に家庭との情報共有を図っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 3、4、5歳児は、指導計画を通して年齢に合った保育を行っている。訪問時に5歳児が行っていたバスボム作りでは、自分たちで絵の具を混ぜあわせて色を付け、実験のように楽しんでた。運動会や発表会等の行事に地域関係者の来園があり、子どもたちの協同的な活動について見て、聞いて、知ってもらう機会となっている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 現在、障害のある子はいないが、気になる子がいるため個別指導計画に沿って保育している。必要に応じて療育の先生に助言を受け、一人ひとりに合った対応や保育を行っている。個別指導計画に子どもの姿の記載がないため、その子の姿に合ったねらいや内容・援助になっているかが不明瞭である。個々の姿と繋がった計画になることを望みたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の子どもに配慮した保育の取組みは、デイリープログラムに記載している。18時以降20時までの間に徐々に少人数になっていくが、子どもたちがさみしい思いをしないように1つの部屋に集まり主体的な遊びで過ごしている。19時以降のお迎えになる子に対しては18時に捕食を提供する等、生活リズムにも考慮して過ごしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 年長児の保育計画には、就学を見据えた学校ごっこ等の取組みを含めている。保護者には、就学を見据えた個人面談を行っている。就学前に保育要録を通して情報交換はしているが、その後は就学後5月の幼保小連絡会でのやりとりとなっている。小学校へのスムーズな継続のためにも、適切な連携のタイミングや内容の検討することが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 熱性けいれんや嘔吐への対処法は掲示があり、処理キットを活用している。子どもの日々の健康状態は登園時に情報を共有している。乳幼児突然死症候群の対策として、午睡時は5分おきに呼吸を確認している。また、寝ている体勢を整えて記録をとっている。保護者には園だよりを通して健康管理について発信している。今後、健康全般に関するマニュアルの整備が望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診の結果は記録があり、職員にも周知している。結果を基に歯磨き指導を行い、保育に反映させている。毎月の身体測定、歯科健診に対しては書面で保護者に伝達しているが、内科健診については口頭で伝達している。保護者アンケートで「内科健診の結果は聞いていない気がする。」との意見があった。確実に伝達するため報告方法を検討されたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー児は医師の診断書を基に面談を行い、アレルギー食に対応している。食事の机を別にする、食器の色を分ける、名札を付けるなど視覚的にわかりやすいように工夫している。また、調理員と担任で食前にダブルチェックを行い取り間違えがないようにしている。アレルギーに関する研修を実施し、エビペンの使用方法を職員に周知している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 食事を楽しめるように、園で野菜の栽培をして食べることや食材に触れる機会を作るなど工夫している。3歳未満児では、年齢発達に合ったスプーンを使用している。個々の意思を尊重し、食べられる量を配膳して「食べられた喜び」を感じるように配慮している。保護者にはコドモンを通じて食育の取組みを発信し、食育相談にも応じている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園の給食会議で話し合い、市の献立を基に季節や行事に合わせたメニューを取り入れている。食べやすさに配慮して食材を変更したり、発達に合わせて刻み食や離乳食などを提供している。調理員に子どもの様子を伝えるだけでなく、直接子どもの姿を見て感想を聞くなどの機会について検討されたい。また、保護者向けに給食のサンプルや写真を掲示することが望まれる。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 行事や保育参観等を保護者と子どもの成長を共有する機会、また、保育内容について理解を得る機会としている。参加しやすい土曜日に行事等を実施することで、保護者の満足度は高くなっている。定期的かつ必要に応じた面談により、十分な情報交換に努めている。計画的な面談の記録はあるが、日常的な会話から聞取った内容についても情報共有の観点から文書化することが望まれる。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 安心して子育てができるように、個別の面談や対応時のコミュニケーション、コドモンでのやりとりを通して保護者に寄り添っている。相談内容によって、担任または適任者が話を聞き対応している。保護者の就労の時間を考慮して、負担にならない時間帯で面談を行っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 虐待対応マニュアルを整備している。マニュアルの内容に加えて、虐待全般に関する知識の向上を踏まえた研修を実施している。実際に虐待の疑いを感じる事例がないため、関係機関との連携に関する実績はないが、発見したときの連携体制はできている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 年に2回各自で自己査定(自己評価)を行い、自分の保育を振り返り評価反省を行っている。年度毎に園として評価反省を行っているが、園の自己評価は行っていない。今後は個人の自己評価に加え、園の自己評価を行うことが望まれる。トータル的な自己評価から園全体の課題や気づきを得て、保育の質の向上に繋げていくことに期待する。		